

駅西ブロック 第18回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成23年8月30日(火)午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、山崎役員、石原役員、山本役員、斉藤役員、廣田役員(欠席：飯沼役員、武政役員) 事務局：十条まちづくり担当課 田山課長、中平所長、長部主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	7名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 十条地区まちづくり全体協議会について (2) 「十条地区まちづくり基本構想」の改定について (3) まちの防災性向上についての学習 4. 閉会
議事要旨	<p>1. 開会</p> <p>2. 部会長挨拶</p> <p>ただいまより平成23年度第1回目の開催となります、第18回駅西ブロック部会を始めます。</p> <p>今年度より、ブロックエリアとして十条仲原2丁目に加わり駅西ブロックが拡大されました。後ほど事務局からも報告がありますが、十条地区まちづくり全体協議会の会則も変更されました。それに伴い、今回より駅西ブロックの役員構成も変わりましたので、まず各役員の紹介をさせていただきます。(役員全員の自己紹介)</p> <p>前回の部会では、まちの防災性向上への改善方法について、特に「建替えを考える」というテーマの学習を行いました。</p> <p>阪神・淡路大震災の被害からの教訓を学び、そして、まちの防災性を高めるための広い道路や空地の整備、建物の不燃化、耐震化、共同建替え等の学習をしました。</p> <p>今回も引き続き、まちの防災性向上への学習を行い、知識の定着化と防災意識を高めて頂けるよう、30分程度の学習を行います。</p> <p>十条地区まちづくり基本構想については、前回改定のお話がありましたが、今回も事務局より、概要説明があるそうです。</p> <p>なお、各議題で、意見交換の場を設けますので、活発な議論や提案をお願いしたい</p>

と思います。

3. 議題

(1) 十条地区まちづくり全体協議会について

- 事務局から十条地区まちづくり全体協議会の会則の変更について報告がありました。
- 今年度から十条仲原二丁目が十条西ブロックから駅西ブロックに入りました。これに伴い商店会と学校関係者の構成が変更になりました。また、今年度から十条北ブロック（上十条五丁目、十条仲原三丁目、十条仲原四丁目）が新設になり計5ブロックになりました。

(2) 「十条地区まちづくり基本構想の改定」について

- 事務局から「十条地区まちづくり基本構想」の改定について報告がありました。
- 「十条地区まちづくり基本構想」は、平成17年度に策定されましたが、まちづくりの取り組み進捗や関連計画の改定を踏まえて、改定を検討しています。また、環七北側の約39haが対象地区として新たに加わり、約134haの区域になります。10月上旬から11月上旬にパブリックコメント、冬頃に構想の改定・公表を予定しています。次回のブロック部会で構想の詳細をご紹介します。

(3) まちの防災性向上についての学習

- コンサルタントから「まちの防災性向上について」をテーマに、東日本大震災での首都圏の被害について紹介がありました。また、都市での震災被害の教訓として、まちの防災性を向上させるための課題の内、特に延焼遮断に効果のある広い道路や空地の整備に焦点を当て、道路整備の手法と、駅西ブロックの道路の現状について紹介がありました。

<質疑と意見交換>

『役員』 42条2項道路とはどういうものですか。

『北区』 建築基準法上の道路は原則4m以上が要求されています。建築基準法の施行前からの道で幅員が4m未満の道路は、建替え時に道路中心から2mのセットバックが義務づけられています。

『役員』 十条仲原三丁目の基準点が昭和46年に変わったと聞いたことがあります。

『北区』 道路のセットバックについては、建築基準法が昭和25年に施行されたので、それ以降の制限です。昭和46年というのは、その基準点を測量した時期だと思います。

『役員』 ブロック塀が倒れて通行人に怪我をさせた場合の補償はどうなるのですか。

『北区』所有者の責任が問われます。震災等の非常時の場合はまた違った考え方になると思います。

『役員』ブロック塀の高さに制限はあるのですか。

『北区』高さについては2.2m以内という基準があります。

『役員』ブロック塀には、防災の問題だけでなく、死角になるという防犯の問題もあります。

『北区』警察からは、建物廻りが道路から見えの方が防犯対策になるという考え方を聞きます。

『役員』建替えの場合はセットバックしないといけないのですが、改築やリフォームでもセットバックは必要になるのですか。

『北区』新築だけでなく、改築や大規模改修でも建築確認申請の対象になり、セットバックが必要になります。

『役員』柱を残す改修として工事をやり始めて、最終的にはその柱も抜いて実質的に建て替えてしまい、道路に出っ張ったままの建物も見受けます。

『北区』区でも指導、取り締まりをしていますが、その地区のバランスもあり、突出して悪質な場合、強制代執行という方法もありますが、個人の財産でもあるため、できるだけ建主の合意を得て直してもらおう交渉をしております。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第18回駅西ブロック部会を閉会します。

この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、今年度から十条仲原2丁目の皆さんも加わり、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思えます。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願ひします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。

以上

駅西ブロック 第19回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成23年11月2日(水)午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、山崎役員、石原役員、山本役員、斉藤役員、広田役員(欠席：飯沼役員、渋井役員、武政役員) 事務局：十条まちづくり担当課 田山課長、中平所長、長部主査、井上、佐藤 十条駅西口地区再開発準備組合事務局：川畑、根本、藤本、小笠原 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	6名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 十条地区まちづくり基本構想2011(案) (2) 防災まちづくり勉強会 (3) 十条駅西口再開発の状況について 4. 閉会
議事要旨	1. 開会 2. 部会長挨拶 ただいまより平成23年度第2回目の開催となります、第19回駅西ブロック部会を始めます。 前回の部会では、十条まちづくり全体協議会の会則の変更と「十条地区まちづくり基本構想」の改定について報告がありました。 まちの防災性向上についての学習では、主に延焼遮断に効果のある広い道路や空地の整備に焦点を当て、道路整備の手法と、駅西ブロックの道路の現状について説明がありました。 今回も引き続き、まちの防災性向上への学習を行い、知識の定着化と防災意識を高めて頂けるよう、20分程度の学習を行います。 なお、各議題で、意見交換の場を設けますので、活発な議論や提案をお願いしたいと思います。

3. 議題

(1) 十条地区まちづくり基本構想2011（案）

- 事務局から十条地区まちづくり基本構想2011（案）について報告がありました。

(2) 防災まちづくり勉強会

- コンサルタントから「まちの防災性向上への改善方法」をテーマに、延焼遮断効果のある道路の整備手法のひとつである「地区計画」について説明があり、地区計画で決められる「まちづくりのルール」の例、地区計画による道路整備の事例について説明がありました。

(3) 十条駅西口再開発の状況について

- 再開発準備組合事務局から十条駅西口再開発準備組合で検討している駅前広場や建物計画の構想について報告がありました。

<質疑と意見交換>

『会長』 再開発事業の構想を地元で周知する考えはないのですか。

『準備組合事務局』 今月末頃に説明会の開催を検討中です。また、各ブロック部会でもご紹介しているところです。今後も地元の皆さんと意見交換を行っていきます。

『会長』 既存商店街との共存するような計画で進めてもらわないと、なかなか賛同しにくい。

『準備組合事務局』 これまでに商店会の役員会にも3回くらい伺って意見交換させてもらっています。今後も意見交換の機会をつくっていきたいと思います。

『役員』 店舗の入居について、現在営業されている方の入居と外部からの比率はどの程度の見通しですか。

『準備組合事務局』 お持ちの権利を店舗にするのか住宅にするのかまだ決めていない方が多い状況です。現在検討している3階までの店舗の床面積は、既存の店舗の床面積の合計と同じくらいです。現在営業されている方はご高齢の方が多く、この機会に営業を中止される方も居られそうです。店舗の床を取得しても外の方に貸される方もありそうです。既存が半分、外部からの入居が半分位になるのではないかと思います。

『会長』 パブリックコメントについて説明してください。

『北区』 パブリックコメント期間は10月3日から11月10日までです。ご意見のある方は、期間中に郵送、FAX、ホームページから住所氏名を記載して、ご

意見をお寄せください。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第19回駅西ブロック部会を閉会します。

この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、今年度から十条仲原2丁目の皆さんも加わり、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思えます。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いいたします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

これで、本日の駅西ブロック部会を終了いたします。

以上

駅西ブロック 第20回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成24年3月1日(木) 午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、飯田副部会長、山崎役員、阿部役員、石原役員、高柳役員(欠席：山本役員、飯沼役員、渋井役員、齋藤役員、廣田役員) 事務局：(まちづくり部) 佐藤部長(十条まちづくり担当課) 田山課長、中平所長、長部主査、荒井主査、佐藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	3名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 (1) 「木密地域不燃化10年プロジェクト」について (2) 十条地区まちづくり基本構想改定(案)に関するパブリックコメントの実施結果について (3) 都市計画道路とまちづくりについて(ワークショップ) 4. 閉会
議事要旨	1. 開会 2. 部会長挨拶 前回の部会では、まちの防災性向上について、「まちのルール」というテーマで学習を行いました。 そのほか、十条地区まちづくり基本構想の改定に関する説明や十条駅西口再開発の状況について説明がありました。 今回も引き続き、まちの防災性向上への学習となりますが、東京都から「木密地域不燃化10年プロジェクト」が公表されましたので、事務局より概要の説明があります。その後、ワークショップ形式で駅西ブロックのまちの問題点や課題について、意見を出していただきます。 活発な議論や意見をお願いしたいと思います。 3. 議題 (1) 「木密地域不燃化10年プロジェクト」について

○ 事務局から「木密地域不燃化 10 年プロジェクト」について説明がありました。

<質疑と意見交換>

『会長』 コアとはなんですか。

『北区』 不燃化特区 1 地区の規模は、おおむね 20ha を目安としており、その中で不燃化を進めるための核とした強制力のある手法をコア事業といい、おおむね 0.5ha 以上の規模とされています。

『役員』 東京都で先行 3 地区ということですか、北区は補助 73 号線を重要と考えて手を挙げるということですか。

『北区』 北区は十条地区と志茂地区と西ヶ原地区で密集事業に取り組んでいますが、志茂地区と西ヶ原地区は東京都の「防災都市づくり推進計画」の整備地域であり、整備地域は東京都全部で 28 ありますが、十条地区はさらに 11 ある重点整備地域に指定されています。先行的に取り組むべき地区と考えています。

『北区』 不燃化特区の先行実施地区に各区が手を挙げると、その中から東京都が 3 地区程度を選定するということですか。

『役員』 補助 73 号線は町会を縦断する道路で商店街もあり、賛否両論あると思います。延焼遮断の必要性もわかりますが、地元では微妙な立場になります。北区がそのように考えていることを、区民にはいつ頃公表するのですか。

『北区』 基礎調査をはじめて整備方策を立案し、区民の方の意見を聞きながら、整備プログラムを検討することになります。

『役員』 図面上は、補助 73 号線の計画があることは地域の人達も知っています。しかし、今まではそれをいつやるのかわからなくなった。それが急に促進となると戸惑う。補助 73 号線は、補助 83 号線のように現道の拡幅とは異なり、何もない場所を通す計画なのでなおさら戸惑います。

『北区』 昨年 3 月に東日本大震災があり、首都直下大地震も近いと言われ、東京都は木密地域の対策に重点的に取り組む必要性があることから、今年 1 月に木密地域不燃化 10 年プロジェクトを打ち出しました。今回、東京都の狙いは、道路のないところに道路が通ることで、延焼遮断になるという考えから、現道を拡幅する補助 83 号線よりも、現道がないところを通る補助 73 号線の方が整備効果も高く、優先度も高いという判断があるかもしれません。

『役員』 西口再開発について、補助 73 号線が絡むと地元では両手を挙げて賛成できないという意見が強くありました。急に補助 73 号線の話が進んでいる感じがします。かつて国鉄時代に東京都の再開発の構想があった。その当時、東京都のコンサルタントは道路のないところに道路を通すことは無理だと言っていました。専門家もそう言うのだから当時は私たちもそう思っていました。

鉄道立体化で鉄道を上にして下を道路にするとか、他にも考え方があるのではないでし

ようか。

『北区』 先ほどもお話ししましたように、整備計画を策定するにあたり、地元の方の意見を聞きながら行うということです。

『役員』 今まで補助73号線があったために十条の開発は遅れて行きました。それなのに行政が急に今度は推進と言うのでは、地元は戸惑います。

『北区』 十条は大地震で大きな被害が予測される地域です。東京都としては緊急性を持って推進するという考えを打ち出したということだと思います。補助73号線だけではなく、密集事業で併せて公園を増やしていくなど、いろいろな取り組みを整備計画に入れていくということだと思います。それでも、地元の戸惑いや反対的意见が高い比率であり、行政の施策等でフォローが難しいのであれば、それでも進めるのかどうか検討する必要があると思います。

『役員』 町会の中で役員会や敬老会の会合などで、「うちの町は災害に弱いまち」と繰り返し言ってきました。その意味では補助73号線は防災に役立つと言えるかも知れませんが、急に補助73号線が動くとなると街では大変な騒ぎになると思います。今後どうなっていくのか見えないところです。

『北区』 不燃化領域率は70%に上げることを目標にされています。また、主要な都市計画道路を10年で100%完成というのは、大変なペースで取り組む目標だと思います。

(2) 十条地区まちづくり基本構想改定(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

○事務局から十条地区まちづくり基本構想改定(案)に関するパブリックコメントの実施結果について報告がありました。

(3) 都市計画道路とまちづくりについて(ワークショップ)

○補助73号線の計画図と現況模型を見ながら、補助73号線の心配なこと、補助73号線に期待すること、まちづくりの課題と考えることについて、無記名でご意見をカードに記入してもらい、コンサルタントから紹介がありました。

<カード記入中のフリー意見交換>

『役員』 大規模な被害が出ると知事は自分の責任を問われるので、急に延焼遮断の必要性を言い始めたのではないですか。

『役員』 補助73号線は東京都の優先順位では百何位だったのに、なぜ急に優先になったのでしょうか。

『役員』 十条駐屯地からの出動を考えてのことではないのでしょうか。

『役員』 戦前から計画があったのに、なぜ今なのでしょうか。

『住民』 延焼遮断を言うのなら、燃えない4階建てくらいの建物を並べ遮断する考えもあるのではないですか。

『住民』 上十条2丁目までは地上で通して、十条通りから先は地下で通せばよいと思います。

『役員』 ただ道路を通すのであれば地下にするものあるでしょうが、延焼遮断が目的なので地下を通したのでは意味がないということなのでしょう。

『役員』 不燃の建物を並べると言っても、土地が狭いので共同化もしないと4階建ては建たない。共同化はよほど仲が良くないと権利関係などでまとまらないし、時間も掛かると思います。

『住民』 10年でやると言っても、そんなにたくさんの権利者に補償ができるのですか。

『役員』 商店街としては開発をして欲しい側面もありますが、赤羽の実態を見ても駅前開発だけが生き残って、周りの商店街は全無駄目になっています。そうすると十条の商店街は下町の商店街として、テレビでも紹介されるように、気軽に買い物ができる安い店が多いので生き残ってきました。それを開発してしまうと、商売ができなくなるのではないかという心配もあります。

『住民』 昔からの商店はもう経営したくないのではないですか。

『役員』 経営したくないのではないが、経営できなくなっている人はいます。

『役員』 十条の街にとっては駅前の開発が必要だとは思いますが。

<カードに記入された意見紹介>

補助73号線の心配なこと

商圈の分断

下町的商店街がなくなる

商店街と住宅、住人の考えや意見をどの様にまとめるかが…

→商店街と住宅の住民では意見が異なり対立しないかという心配でしょうか。

必ず建設にあたって住民問題で紛争が起きる。

現住者の補償が大変だと思う

交通事故が多くなる

補助73号線に期待すること

防災上のメリット

防災上の観点からすると有効な策とは思いますが、賛否両論あることをどのように…
地下で赤羽へ

計画通り進むのか今までのことがあるから早期実現に期待

まちづくりの課題と考えていること

障がい者用トイレ

公衆トイレ

高齢者施設の充実

託児所・保育園等の充実

旧地主対策

→地主さんの土地が処分されて宅地が細分化されるケースのご心配でしょうか。

駅の立体交差化を急げ

西口再開発、埼京線の立体化、83号線、73号線など十条が大きく変化するような
気がするが…

初めて（部会に）参加でよくわかりませんが、十条駅の改修、立体交差、住宅街の狭
さの解消、通学路の問題が一番たいへんな所です。

未来の子ども達のための町を考えてください。

次年度は、今回出された意見を踏まえて、まちづくりの課題を具体的に解決する方
法について検討する部会にしていきたいと思います。

<質疑>

『住民』 もっと沢山の人に来てもらえるように、小学校などを会場にしてはどうです
か。

『北区』 参加者が増えれば、そのようなことも考えたいと思います。

『会長』 毎回、意見を書けるようにしてはどうでしょうか。

『北区』 意見を出してもらうのは今回で終わりではなくて、今後も皆さんから意見
を出してもらうように工夫したいと思います。

『住民』 西ヶ丘の都立産業技術研究所の跡地の計画は何かあるのですか。

『北区』 都立産業技術研究所の跡地利用については、震災時における被災者支援等の
拠点機能をあわせ持つスポーツ施設整備の要望を東京都に申し伝えています。

『住民』 庁舎の建替え計画は進んでいるのですか。

『北区』 庁舎の建設については基本構想を作成中です。

『住民』 部会の参加者が少ない。もっと宣伝した方がよい。

『役員』 確かに参加者が少ないので、もっとお知らせをしたいと思います。商店会で話し合うために補助73号線の計画図をもらいたい。

『役員』 補助73号線は地域の皆さんに大きな関係がある問題なので、これを進めるのか進めないのか話し合うとすれば、部会の参加者がこれからは多くなると思います。

『北区』 今回のワークショップで使っている、このような計画道路が落とされた図面が欲しいという話がありましたが、図面上の道路線形は正確なものではなく、あくまで目安であることを御理解いただいた上で、配布させていただきます。注意書きをしてお渡ししたいと思います。

5. 閉会

今日の議事はこれで全て終了しましたので、第20回駅西ブロック部会を閉会します。この地区にも、いろいろなまちの問題があるわけですが、地域の課題やまちづくりについて、町会、商店街、そして住民のみなさんと一緒になって勉強し、みんなで知恵を出し合って、十条地区のまちづくりを進めていきたいと思ひます。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願ひします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願ひします。

以上

駅西ブロック 第21回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成24年9月7日(金) 午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、山崎役員、山本役員、 苅谷役員、片平役員 説明者：(北区企画課) 藤野課長、和田係長、庄村係長、土屋 (帝京大学) 橋本課長、他2名 事務局：(十条まちづくり担当課) 岩本課長、佐藤主査、近藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	21名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 報告事項 (1) 旧富士見中学校の跡地について (2) 木密地域不燃化10年プロジェクトについて 4. 議題 今後のまちづくりの取り組みについて 5. 閉会
議事要旨	1. 開会 2. 部会長挨拶 前年度の部会では、「まちの防災性向上について」をテーマに、まちの現状と課題を確認し、その改善策などについて、ほかの地区の事例を参考に学習を行ってきました。 また、今年1月に東京都から公表があった「木密地域不燃化10年プロジェクト」について説明があり、区のほうでは不燃化特区制度の先行実施地区として、十条地区を検討していきますと、報告がありました。 今回は、8月31日に公表された、先行実施地区の選定結果を踏まえ、今後のまちづくりについて、協議して参りたいと思います。 そのほか、旧富士見中学校跡地について、報告があります。 活発な議論や意見をお願いします。 3. 報告事項

(1) 旧富士見中学校の跡地について

- 北区企画課と帝京大学から旧富士見中学校の跡地について報告がありました。
- 旧富士見中学校の跡地は学校法人帝京大学に売却することにいたしました。売却後も避難所としての機能は維持されます。また当面は、体育館やグラウンドなどは現状のままで利用されます。

<質疑と意見交換>

『住民』 跡地で小学生が野球をしています。売却後、それらの利用についても貸し出してくれるのですか。

『北区』 秋以降の利用については町会と協議することにしてありますので、どのような利用ができるか決まっています。

『住民』 民間に売却するのではなく、区民の財産として公園のような形で残せなかったのでしょうか。区民の意見を事前に聞くべきではないですか。

『北区』 賛否両方の意見がありますが、区では、旧富士見中学校跡地について「学校施設跡地利活用計画」を策定し、具体的利活用方法決定に向け検討を進めてまいりました。また、学校法人帝京大学より跡地の売却要望書が提出されたため、区は、具体的な活用方法について事業提案書の提出を求め、学識経験者と区職員で構成する審査委員会を設置し、「学校施設跡地利活用計画」との整合性や、地域貢献事業などの提案事業評価の審査を行いました。そして、学校施設跡地利活用計画のコンセプトなどに照らし審査した結果、「学校法人帝京大学より提出された事業提案書は、学校施設跡地利活用計画に沿った、妥当性のあるものと判断する。」との報告を受けました。区は、この報告を踏まえ、旧富士見中がこれまで果たしてきた避難所機能を今までどおり維持することなどを条件として、学校法人帝京大学へ跡地を売却することといたしました。また、地域の皆さんにもメリットとなるよう、防災に役立つ活用につながると考えております。

『住民』 今日、はじめて旧富士見中学校の跡地の計画を聞きました。富士見中学校と十条中学校が合併すると話があった時は、王子第五小学校がその跡地に移転し、王子第五小学校の跡地を開放施設にするという意見を聞いていました。そのため、そのような認識で地域住民が利用できると思っていました。また、高齢化により介護施設が足りず、父母の件で役所に相談した際、後5年待てと言われました。住民の意見をもっと聞くべきだったと思います。

『住民』 区はお金がないせいか。なぜ急いで売却しなければならなかったのですか。

『北区』 確かに財政状況が厳しいことは、他の件でもお伝えしておりますが、今回については、帝京大学から提案のあった利活用計画の内容が、区の学校施設跡地利活用計画のコンセプトと、整合性のあるものと判断いたしました。今後、住民の方に最大限のメリットがあるよう、帝京大学との協議に勤めてまいりま

す。

『住民』 帝京大学からの提案は地域にとってはありがたく、良いこと尽くめですが、売買の取引などにおいて、お互いにメリットがあったのでしょうか。

『住民』 当面は避難所として利用できるとしても、いずれは建替えになり避難所として利用できなくなるのではないのでしょうか。

『北区』 提案内容を実際にやっていただくことが大事と考えています。そのため、帝京大学と売買契約と一緒に包括協定を締結し、その中で地域貢献提案の履行を担保するため、用途指定期間を設定するよう考えています。

『住民』 住民の中の賛否の比率は把握されていますか。将来、建て替える際の高さはどうなるのですか。また旧富士見中学校跡地の売却がなければ、帝京大学から提案された内容について、協力は得られないことになるのでしょうか。

『北区』 アンケートを取った訳ではないので、比率は判りませんが両方の意見があると認識しています。

『帝京大学』 既に建替えの計画がある訳ではありません。老朽化した際の建替え時でも、空き地は確保いたしますという説明でした。また、そうした場合の建替え時においても、行政に確認してまいります。

『北区』 今回のご提案については、売却の利活用計画案の中で帝京大学から出された内容です。

(2) 木密地域不燃化10年プロジェクトについて

- 事務局から木密地域不燃化10年プロジェクトに関して、東京都の先行実施地区の公表（選考結果）と今後の取り組みやスケジュールについて報告がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』 補助73号線は昭和27年頃に計画されました。大地震が起きたら木造密集地は一溜まりもないので、道路整備をどんどん進めてもらいたいと思います。

『北区』 今秋に特定整備路線が追加発表される予定です。補助73号線については選定されるのではないかと思います（10月31日に優先整備路線の候補区間に選定されました）。北区としては東京都の道路整備と併せて、沿道の不燃化を進めたいと考えています。

4. 今後のまちづくりの取り組みについて

- 木密地域不燃化10年プロジェクトの先行実施地区として、提案している主な内容（密集事業、不燃化事業、地区計画）について、説明がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』 6m道路の整備は必要だと思いますが、道路拡幅による後退部分は買ってもらえないのですか。

『北区』 上十条三・四丁目密集事業のD路線（6mに整備）は、当初は建替え時に土地を買収する「建替え連動型」で進めていましたが、それでは整備がなかなか進まないということで、土地買収と併せて建物補償を行う「公共整備型」で行っています。今後の道路整備については、路線により「建替え連動型」と「公共整備型」を検討していくことになります。

『住民』 補助73号線に私の土地がかかります。移転先と交換してもらえないのでしょうか。

『北区』 東京都のほうで代替え地の用地が確保できれば、ご案内できる可能性はあります。

『住民』 移転先の条件が整えば、権利者としては選択肢が増えて判断しやすくなると思います。

『北区』 補助73号線が特定整備路線に選ばれば、東京都から特別の支援があると聞いています。

『北区』 次回の部会は12月頃の開催を予定しています。その頃には特定整備路線の追加選定について公表されていると思います。

- 今後のブロック部会では、木密地域不燃化10年プロジェクトによる取り組みと、まちづくりの課題を解決する方法について、具体的に検討する部会にしていきたいと思います

5. 閉会

これで本日本日予定していた議事は全て終了しましたので、第21回駅西ブロック部会を閉会します。

本日の議題にもありましたように、先行実施地区に選ばれ、今後、この駅西ブロックも具体的なまちづくりに取り組んでいくことになりますので、町会、商店街、そして住民のみなさんと一丸となって、十条地区及び駅西ブロックのまちづくりを進めていきたいと思います。

今後も、多くの住民の方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力の程、よろしくお願いします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いします。

以上

駅西ブロック 第22回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成24年11月29日(木) 午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、飯田副会長、阿部役員、山崎役員、山本役員、石原役員、片平役員 事務局：(十条まちづくり担当課) 岩本課長、田山副参事、中平所長、荒井係長、佐藤主査、近藤 コンサルタント：象地域設計 木下
参加者	53名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 十条駅西地区(先行実施地区)の取り組みについて ①主要生活道路について ②補助73号線の整備に伴う沿道の整備計画(案)について 4. 報告事項 地区計画(十条駅西口地区)について 5. 閉会
議事要旨	1. 開会 2. 部会長挨拶 前回の部会では、「旧富士見中学校の跡地について」の報告と、「木密地域不燃化10年プロジェクト」において、この駅西ブロックが「十条駅西地区」として先行実施地区に選ばれたとの報告がありました。 そうした報告を踏まえ、「今後のまちづくりの取り組みについて」を議題とし、先行実施地区のエントリーにあたり、区が提案している主な事業などについて、お隣の十条西ブロックの事例を参考にした説明があり、意見交換など行いました。 今回の部会では、東京都から10月31日に公表された特定整備路線に、補助73号線が選ばれたことを踏まえ、より具体的な整備内容について、協議して参りたいと思います。 そのほか、10月2日に告示された「地区計画」について、報告があります。 それでは、議事次第にしたがって進めてまいります。限られた時間ですので、スムーズな運営にご協力ください。

3. 議題

(1) 十条駅西地区（先行実施地区）の取り組みについて

①主要生活道路について

②補助73号線の整備に伴う沿道の整備計画（案）について

○事務局とコンサルタントから主要生活道路と補助73号線の整備に伴う沿道の整備計画（案）について報告がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』 前回に比べ多くの住民の方が参加されています。それでも、自分の家に関わりがあるのか、まだ十分に認知されていないのではないのでしょうか。ここが道路になると噂が先行している状況で、なかなか当事者意識が持てていない状況ではないかと思います。引き続き、周知を徹底してもらいたいと思います。

買物広場という計画が紹介されましたが、西口再開発でも商店街の活性化を目的に駅前広場が計画されています。これまで西口再開発は再開発で検討されており、今度は密集事業の計画が出てきました。密集事業の買物広場と再開発事業の駅前広場の目的は重複しないのですか。イベントの奪い合いのようなことにならないように、利用目的など一体感を持って検討してもらいたいと思います。

当事者が知らないうちにあなたの家は道路になります、というようなことがないように、道路の計画線がどの位置なのか具体的に示してもらいたいと思います。

『北区』 10年プロジェクトについては逐次ご紹介していきたいと思います。計画については概ねお示しできる範囲でご紹介しました。今年度は具体的な内容が固まってきますので、その進捗を見ながら、ご紹介していくとともに、計画の周知については、この部会の中だけでなく地元の会合のような場でも紹介していきたいと考えています。

西口再開発事業では駅前広場と敷地内の公開空気を計画しています。また、今後導入を計画している密集事業でも広場の整備を検討しています。密集事業で計画する広場は、上十条三・四丁目の密集事業で整備した広場のよう、駅前広場とは違い小さな広場です。駅前広場と密集事業の広場は、利用目的は異なります。広場の規模によりイベントの目的も異なります。広場の利用目的についてご心配があれば、このブロック部会でも議論をさせてもらい、調整させていただきたいと思います。再開発事業の計画については、随時、再開発準備組合事務所でご紹介します。

『役員』 住民が知らないうちに計画がどんどん決まることがないようにしてもらいたいというご意見がありました。また今回は出席者が多いと言って頂きました。

町会としても、住民が計画を知らないうちに進んでいってはまずいと考え、今回のブロック部会のお知らせを回覧するにあたり、補助73号線は町内を縦断する大きな問題で、ご自身の家に掛かる掛からないかというだけではなく、関心を持ってもらいたい、ブロック部会に参加して賛否両論の意見を言って欲しいと別紙を付けて回覧しました。今後、町会でも部会への参加を呼びかけていきたいと思っています。

『住民』 富士見銀座と十条銀座は四間道路という比較的小さな道路で分断されていますが、かなりにぎわいに差があります。フジサンロードが11mで伸びると十条銀座が分断され、人通りがかなり変わってしまうと思います。商店街のにぎわいについてどのように考えているのですか。

100㎡程度の小さな広場は、火災時に風を巻き込み、かえって火災を拡げるといふ防災の専門がいますが、そのことをどのように考えていますか。

『北区』 フジサンロードの延伸により通過交通がある程度増えるという想定はしておりますが、両側に歩道空間もできるので人の流れもある程度確保されます。補助73号線も整備されるので、人の流れは変わってくると思います。今後の人の流れについては、町会・商店会の皆さんと議論させていただきたいと思いません。

100㎡の広場については、事例として練馬区での買物広場を紹介させていただきました。不燃領域率では100㎡以上の広場をカウントします。不燃領域率の向上という点では、100㎡の広場整備も有効であると考えています。

『北区』 延焼シミュレーションで火災時の燃え広がりについては確認できますので、具体的な公園・広場の候補地が出た段階で延焼シミュレーションなどを使い皆さんと検討していきたいと思いません。

『住民』 広い道路を整備した時、地震が発生すると自動車事故により火災が発生する可能性があります。

自宅がフジサンロードの延伸道路に掛かりますが、補償内容についてお聞きしたいと思います。資料には移転補償費として金銭的な補償は書かれていますが、移転先を十条地区又は北区内で紹介してもらえないのでしょうか。

『北区』 環七通りは東京都の緊急輸送道路に指定されており、沿道の建物の不燃化を推進しています。また災害時には都心方向に車両が進まないように規制する訓練も実施されています。震災時はなるべく車で移動しないような周知をしており、国、東京都とともに対策を取っています。

代替地については、北区では上十条一丁目、中十条一・二丁目でも密集事業を行っており、東京都が行う補助73号線の整備、旧岩槻街道の整備など中で代替地について総合的に情報交換を行って、必要な代替地の確保に努めていきたいと思いません。

『住民』 昨年3月11日の東日本大震災の当日は、車の流れを止められずに大渋滞が

発生していました。震災時に車を止められるとお考えなのでしょうか。

『北区』 防災については減災という考え方をしており、100%防げるとは考えていません。ご指摘のケースについても全くないとは考えておらず心配しています。その中でどのように減災していけるか考えていきたいと思えます。

『住民』 広い道路を整備すると安心だと聞こえるのですが、どうなのですか。

『北区』 消防活動を行える幅員の道路を整備する必要がありますが、それが全てメリットばかりではないというご指摘だと思いますが、当然ながら一部にはデメリットも考えられますので、道路整備のハードとともに、道路の使い方というソフトについても東京都や消防庁とも連携を取って検討していきたいと思えます。

4. 報告事項

(1) 地区計画（十条駅西口地区）について

- 事務局から地区計画（十条駅西口地区）について報告がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』 地区計画への意見書の賛否の内訳を教えてください。

再開地区の現在の不燃領域率は何%ですか。

『北区』 意見書の内訳については、手元に資料がなく賛否の比率は今は判りません。意見書の趣旨としては、賛成、反対それぞれございましたが、反対の意見が多くあったと認識しています。具体的な数字については後日、何らかの方法で紹介させて頂きたいと思えます。

※後日確認した内容

◇都市計画原案：合計 67 通(67 名)

【内訳】 賛成意見 23 通(22 名), 反対意見 39 通(41 名), その他 5 通(4 名)

◇都市計画の案：合計 84 通(83 名)

【内訳】 賛成意見 20 通(19 名), 反対意見 62 通(62 名), その他 2 通(2 名)

『北区』 十条駅西口地区の現状の不燃領域率は約 57%で、再開事業により 100%になります。

※後日確認した内容

正しくは、「不燃領域率」ではなく「不燃化率」が約 57%です。

『住民』 不燃領域率の定義を説明してください。

『北区』 不燃領域率とは、区域面積の中の空地と一定幅員の道路と耐火建築物の面積の比率で、国の算定方式と東京都の算定方式があります。計算方法については

後ほど資料を提供させていただきます。

※「不燃領域率」と「不燃化率」については8ページをご覧ください。

『住民』 道路整備のタイムスケジュールはどのような予定ですか。補助73号線ができてから主要生活道路の整備なのか、それとも同時並行なのでしょう。

『北区』 「木密不燃化10年プロジェクト」の目標は平成32年までになっており、10年を既に切っている状況です。補助73号線の整備と密集事業の主要生活道路の整備は同時並行で、あわせて不燃化事業などの事業についても着手できるところから進めていく考えです。整備プログラムで詳細なスケジュールを作成している状況ですので、年度単位のスケジュールは作成中で、出来次第お示ししたいと思います。

『住民』 町会長さんが周知にご努力されたことはたいへん良かったと思います。

踏切の立体化により街の分断を解消しようという署名を集めましたが、補助73号線で20mの道路ができると、さらに街が分断されてしまいます。上十条二丁目については、補助85号線と補助73号線で分断どころではなくなります。町会長さん達にもそのことをもう一度お考えいただきたいと思います。

9月に東京都に提出した申請書を公開しますよというお話がありました。その後、情報公開を求めたところ、2ヶ月間も引き延ばしに合いました。未だに回答がない理由、途中で一部開示に替えた理由を回答してもらいたい。

『北区』 東京都と協議して進めるプロジェクトで、今日ご紹介した主要生活道路3路線についても、まだはっきりとは決まっていません。不確定な要素もあるので、東京都との協議である程度計画が固まったところで、お示ししたいと考え時間が掛かってしまいました。知事が退任しましたので、新知事が決まらないうプロジェクトの中身を示せないと東京都は言っています。不確定な状況でお示しするよりは、ある程度固まったものから段階的にお示ししたいと考えて、本日のような場を持たせていただきました。

個別の意見については個別に回答させてもらいたいと思います。情報公開請求につきましては、時間は掛かってしまいましたがきちんとお示ししていきたいと考えています。事業費についてもお示しさせていただきましたが、あくまで概算です。補助73号線の計画線については、行政間のやりとりの資料上での計画線の段階で、慎重に取り扱いたいと考えています。計画図としては1/2500の地形図に線を落としたものが、東京都にあります。まだ測量などを行って正確な位置を出していない段階です。今後、事業の中で、皆様の土地・建物に立ち入らせていただき、正確な位置を明らかにしていくこととなります。東京都から詳細な計画線が示された段階で情報提供したいと考えています。

『住民』 不燃化10年プロジェクトは東京都の事業なので、北区ではわからないとい

うので情報公開を求めました。全体像が非常に見えないので、十条のまちづくりはこのようにやっていきたいというように、再開発事業を含めて計画内容を小出しにしないで全体像を示してもらい、情報についてはすべて住民にオープンにしてもらいたいと思います。

『北区』 情報は公開していきたいと考えていますが、不確定なものについては区で精査をして、皆様にわかりやすいように情報提供させていただきたいと思います。残念ながら、特定整備路線についての東京都からの情報は段階的な出し方になっています。北区としては、情報をタイムリーにお届けしたいと思っておりますが、東京都の情報の出し方が段階的になっている点についてはご了承いただきたいと思います。

『住民』 10年プロジェクトは常識的には考えられないスピードの計画だという印象を持っています。特に補助73号線は、現状は道路のないところに900mの区間の道路を10年間で整備するというのは、かなり非常識なスピードだと聞いています。どのくらいのスピードになるのか教えてください。

『北区』 都市計画道路の多くは関東大震災後に指定されましたが、整備率は約50%になっています。東京都がこれまでにやっている都市計画道路の事業期間からすると、今回選定された優先整備路線の候補はかなりの量がありますので、それを10年間でやるというのは、これまでの経験値からすると、とてつもないスピード感になります。そうは言っても、特別な支援をもって東京都もやると言っています。しかし、関連予算が倍になる訳でも、担当の職員数が倍になる訳でもないで、平成32年までに整備が完了するか、お約束はできないと思います。

『住民』 住民も、今までにないスピードになると覚悟をもたないといけないということですか。

『北区』 住民の皆さんの生活再建については、個々の補償をもって買収を進めていく訳ですから、時間を掛けるべきところは掛けないといけませんので、目標の事業期間が短いということで、乱暴なことにならないようにと考えています。

『住民』 十条は高齢者が多い地域です。高齢者にとって住環境の変化は重大な病気の引き金になります。そういうことを考えると、このような改造型のまちづくりは十条には向いていないと思います。

『北区』 改造型のまちづくりが十条には向いていないというご意見ですが、建物倒壊危険度、火災危険度、総合危険度という指標が東京都から出ていますが、十条仲原一・二丁目、上十条二丁目については、4あるいは5という非常に高い危険度が示されています。当然ながら、その状況を改善するために、防災まちづくりの計画を立案しています。まちづくりの進め方について、様々なご意見があることは承知していますので、ご心配を取り除けるように進めたいと考えています。

『住民』 修復型のまちづくりで進めた方がよいと思います。

『北区』 密集事業は修復型のまちづくりと言われており、区画整理など面的にまちを改造するものとは異なると認識しています。補助73号線や再開発事業をどのように認識されるか見解の違いはあると思いますが、北区としては防災まちづくりのためには、それぞれ必要な事業と考えています。

『住民』 そのことで病気になったり亡くなったりする人が出るのでは、人にやさしいまちづくりではないと思います。

『北区』 何をもって病気になったり亡くなったりというご意見なのかわかりませんが、災害で亡くなる方が少なくなるように、防災まちづくりが必要だという認識を持っています。まちづくりについて、様々な不安や見解の違いがあると思います。誤解がないように、今後も今回のような意見交換の場を設けていきたいと思っています。

『住民』 補助73号線とフジサンロードを延長する道路は、平面で交差するのですか、立体交差になるのですか。

『北区』 補助73号線は環状七号線をアンダーで潜る都市計画になっていまして、フジサンロードを延長する主要生活道路①との交差部分については、平面で取り付くような計画を考えています。ただ、実際に補助73号線が環状七号線をアンダーで潜るのか、平面で取り付くのかについては、まだ東京都から計画が発表になっていないので、まだ最終的にはわかりませんが、北区としては主要生活道路①は補助73号線に平面で取り付く計画で考えています。道路線形については、測量と設計をして決めていくこととなります。道路計画に掛かる方の共同化等についても検討していきたいと考えています。

5. 閉会

本日の議題にもありましたように、補助73号線が特定整備路線に選ばれ、今後、この駅西ブロックも、より具体的なまちづくりに取り組んでいくこととなりますので、町会、商店街、そして住民のみなさんと一丸となって、十条地区及び駅西ブロックのまちづくりを進めていきたいと思っています。

今後も、多くの方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

これで、本日の駅西ブロック部会を終了といたします。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。

※「不燃領域率」と「不燃化率」について

$$\boxed{\text{不燃領域率}} = \text{空地率} + (1 - \text{空地率} / 100) \times \text{不燃化率}$$

$$\text{空地率} = \text{空地面積} / \text{地区面積}$$

<空地面積の考え方>

国方式：1,500㎡以上等※1

- ※1・短辺もしくは直径40m以上で、かつ面積が1,500㎡以上の水面、公園、運動場、学校、一団の施設等の面積
- ・幅員6m以上の道路面積

東京都方式：100㎡以上等※2

- ※2・短辺もしくは直径10m以上で、かつ面積が100㎡以上の水面、鉄道敷、公園、運動場、学校、一団の施設等の面積
- ・幅員6m以上の道路面積

<地区面積の考え方>

国方式：各町丁目面積または500mメッシュ面積（250mメッシュ面積も可）

東京都方式：各町丁目面積

$$\text{不燃化率} = \text{耐火造等建物建築面積} / \text{全建築面積}$$

<耐火造等の考え方>

国方式：耐火造建物建築面積

東京都方式：耐火造建物建築面積＋準耐火造建物建築面積×0.8 ※3

- ※3・準耐火造建物は、固定資産課税台帳や土地利用現況調査、実測等により推計することが可能

以上

駅西ブロック 第23回ブロック部会 議事要旨	
開催日時	平成25年2月28日(木) 午後8時～9時30分
開催場所	十条駅西口再開発相談事務所
出席者	部会役員：望月部会長、金子副部会長、阿部役員、山崎役員、山本役員、 荻谷役員、片平役員、高柳役員 事務局：(十条まちづくり担当課) 岩本課長、田山副参事、中平所長、 荒井係長、井上主査、佐藤主査、近藤 コンサルタント：象地域設計 木下 東京都第六建設事務所工事課：木密設計担当係 櫻田係長、春主任 木密測量担当係 小原係長 再開発準備組合：(株)日本設計 都市計画群 藤本、小笠原 (株)トーニチコンサルタント 技術本部 開発計画部 熊谷、長谷川、望月、河本 事務局 岡村、川畑
参加者	47名(部会役員を除く)
議事次第	1. 開会 2. 部会長挨拶 3. 議題 十条駅西地区(先行実施地区)の取り組みについて ①前回のおさらい ②不燃化特区制度(案)について ③整備プログラムの進捗状況について ④来年度の取組について 4. 報告事項 十条駅西口地区再開発事業について(準備組合より) 5. その他 特定整備路線の概要について(東京都より) 6. 閉会

議事要旨

1. 開会

2. 部会長挨拶

前回の部会では、「十条駅西地区」の取組において、区が提案している整備計画や内容についての説明と、十条駅西口地区の地区計画について、報告がありました。

今回の部会では、東京都から1月18日に公表された不燃化特区制度（案）について、説明を踏まえながら、現在、都と区で検討している内容について、説明があります。

そのほか、十条駅西口再開発事業についての報告事項や、本日は東京都から特定整備路線の概要について、説明があります。

3. 議題

(1) 十条駅西地区（先行実施地区）の取組みについて

- ① 前回のおさらい
- ② 不燃化特区制度（案）について
- ③ 整備プログラムの進捗状況について
- ④ 来年度の取組について

○ コンサルタントから前回のおさらいと不燃化特区制度（案）について、事務局から整備プログラムの進捗状況と来年度の取組について報告がありました。

< 質疑と意見交換 >

『住民』 補助73号線はいつ都市計画決定したのですか。

『北区』 東京都が昭和21年に都市計画決定しました。

『住民』 十条駅西口再開発事業について周辺住民の議論の場をお願いしたいと思いません。

『北区』 この駅西ブロック部会でも再開発事業について意見交換の場にするように考えており、後ほど準備組合からのご報告と意見交換の時間を予定しています。

『住民』 整備プログラム作成後の事業の実施はいつ頃になるのですか。

代替地はどのようにして確保するのですか。例えば、十条駅西口再開発事業の保留床を区で購入して移転先にする考えはないのですか。

『北区』 平成25年度に整備プログラムにもとづき事業実施段階に入る予定です。詳細を皆さまにご紹介できる時期は未定です。

再開発事業の保留床を移転先として区が購入する考えはありません。

『住民』 共同化については住民発意ですか、区から呼びかけを行うのですか。

『北区』 両方あると思います。区としては、補助73号線と密集事業で整備を検討している主要生活道路の沿道周辺や未接道敷地を含む区域などでの共同化を呼びかけたいと考えています。

『住民』 東京都へ提案した以外にどんな案を考えたのですか。

『北区』 ご紹介している整備プログラムの内容以外には、例えば、道路整備における様々な手法や区画整理事業など、比較検討いたしました。

4. 報告事項

(1) 十条駅西口地区再開発事業について

- 再開発準備組合事務局から駅前広場の検討内容について、スライドで報告がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』 雨除けシェルターの維持管理費は誰が負担するのですか。

『準備組合』 区が負担することになります。

『住民』 人口減少の時代に過剰な計画ではありませんか。

『準備組合』 人口動態を見極めながら計画について検討しているところです。

5. その他

(1) 特定整備路線の概要について

- 東京都第六建設事務所工事課から特定整備路線の概要について、説明がありました。

<質疑と意見交換>

『住民』 特定整備路線に補助73号線がどのような経緯で決まったのですか。また補助73号線は都の都市計画道路の中でどのような重要性があるのですか。

『六建』 特定整備路線については2回に分けて公表されました。6月の第1回の公表には新設の道路が多く、10月の第2回の公表には全体としては現道拡幅の道路が多くなっています。北区の提案により補助73号線は第2回の公表により選定されたものです。東京都の都市計画道路計画は環状線と放射線、それらを補完する補助線のネットワークで構成されており、補助73号線は環状七号線につながる役割を担っています。

『住民』 甚大な被害とは数量的にはどういうことですか。

『六建』 平成24年度に防災会議で被害想定が見直されました。東京湾北部を震源とするM7.3の想定地震では、都全体で死者・行方不明者約9,700人、負傷者約14万7,600人、建物全壊焼失被害約30万4000件と甚大な被害が想定されています。

『住民』 まちづくりの一環で不燃化を考えることが重要だと思います。まちづくりには、まちが燃えないだけでなく、交通安全や美観など多面的な観点があります。そのため、まち全体を良くする気運の盛り上げも必要です。

『北区』 十条地区は、木密地域不燃化10年プロジェクトだけでなく、再開発事業や連続立体化事業など様々なまちづくりが関連しています。木密地域不燃化10年プロジェクトは平成32年度までの期間が限定された事業で残り8年間です。ご指摘の通り、まちづくりの多面的な観点を留意しながら、まち全体を良くする気運の盛り上げが重要だと考えます。

『住民』 今のやり方では、事業のことをまだ知らない人や突然のことに驚いている人もいます。関係する住民への周知を東京都へお願いしたいと思います。

『六建』 補助73号線について、現時点では具体的な内容等は説明できませんが、今年末か、年明けに説明会を予定しております。

『役員』 十条仲原一丁目町会では、事業の周知をこまめにやっていきたいと考えており、3月17日には仲一会館で町会主催の説明会を予定しています。

『役員』 十条仲原二丁目町会でも同じ様な場を計画しています。

6. 閉会

これで、本日の駅西ブロック部会を終了といたします。

来年度も引き続き、駅西ブロック部会を開催いたしますので、今後も、多くの方に協議会に参加していただくとともに、協議会の活動にご協力のほど、よろしくお願い致します。

ご参加いただいた皆さん、本日は、ありがとうございました。次回もよろしくお願い致します。

以上